大綱策定の基本的な考え方

平成30年7月23日

大綱策定に当たっては、奄美市総合計画第2編基本構想の「地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり」及び「地域に根ざしたふるさと教育~あまみの子どもたちを光に~」をベースに基本目標、基本方針を定めることとする。

また、これら「基本目標」「基本方針」を踏まえ、基本的な方向性に基づく、施策を定めることとする。

大綱骨子 (案)

1 基本理念

「自然・ひと・文化が共につくるきょらの郷(シマ)」という将来都市像に向け

- 子どもを安心して生み育てることのできる地域づくり
- 市民一人一人が相互に学びあい、支え合い、高め合う生涯学習環境づくり
- 文化・スポーツに親しみ、地域の自然・文化など次世代に伝承・発展させるまちづくり
- ふるさと奄美を愛し、奄美に誇りをもつ人づくり

2 基本目標

「地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり」

- 学校・家庭・地域社会の連携による教育環境の充実
- 地域の文化を生かした郷土学習など、特色ある教育活動の支援
- 地域の特性を生かした多彩な学習と交流が広がる共に生きる社会環境づくりの推進
- 文化薫るまちづくりの推進
- 生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備充実の推進

3 基本方針及び基本的な方向性

「地域に根ざしたふるさと教育~あまみの子どもたちを光に~」

- 新しい時代を拓く「あまみっ子」(「確かな学力」の定着と向上)
- 心豊かで強い「あまみっ子」(「豊かな心」の醸成)
- たくましい体の「あまみっ子」(「健やかな体」の育成)
- 島を愛する「あまみっ子」(「郷土を愛する心、異なる文化を尊重する心」の醸成)
- 市民ひとり一学習・一スポーツ・一ボランティア

国の第3期教育振興基本計画(平成30年度から平成34年まで)

基本的方針

1夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する (奄美市の) 教育の基本方針

2社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

教育施策の5つの柱

- (1) 新しい時代を拓く「あまみっ子」
- (2) 心豊かで強い「あまみっ子」
- (3) たくましい体の「あまみっ子」
- (4) 島を愛する「あまみっ子」

3生涯学び、活躍できる環境を整える

教育施策の5つの柱

(5) 市民ひとり一学習・一スポーツ・一ボランティア

4誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

教育施策の5つの柱

- (1) (文中) 英語教育の充実や特別支援教育の充実
- (2) (文中) 学校・地域・行政が一体となって取り組む

5教育政策推進のための基盤を整備する

補完施策

(4) 教育環境づくり